

市長コラム

夢かなうまち
おびひろ

火をつなぐ

帯広市長 米沢 則寿



3月25日、東京2020オリンピックの聖火リレーが、福島県からスタートしました。

古代、人類は「火」を手に入れたことで進化し、文明が始まったといわれています。火には、エネルギーとして熱を供給したり、物質を変容させる力があります。また、太陽が沈んだあとの明るさにもなります。人は、こうした火の力を利用して、いつでもどこでも活動できるようにしただけでなく、道具などをつくり出し、労力の低減も実現しました。最近では、たき火だけを映した動画が取り上げられるなど、火を見ていると、自然と心が落ち着き、さまざまなことを感じ、考えさせられます。人の生活だけではなく、人の心に作用する力もある火。改めて、人々と火との多様な関わりを感じます。

聖火リレーには、機運の醸成はもとより、さまざまな意味が込め

られていると思いますが、国から国へ、人から人へと火をつなぐ姿を通して、人類がつないできた歴史や文化を振り返る機会にもなると思います。

帯広でも、6月13日に競馬場を会場として、聖火リレーが行われる予定です。ばん馬が挽くそりで、聖火をつなぐ試みは、報道でも大きく取り上げられています。一方で、コロナ下での聖火リレーやオリンピックの実施には、否定的な意見も多く聞かれます。

「火種は新しい火を起こす。改革の火種は、お前たちである。」これは、財政難に苦しむ米沢藩の藩主となった「上杉鷹山」が、家臣にかけた言葉とされています。暖も取れないほど貧しい状況下で、灰の中に見つけた火種に自分を重ね、今は小さな火でも、ほかの火種と結びつけば、やがて大きなエネルギーとなり、改革を起こすことができると説いたものです。

15年前、ばんえい競馬にも存続の危機がありました。収益率の悪化に伴い4市による競馬運営の廃止論が強まる中、ばんえいの火を消したくないとの思いで、関係者が帯広市1市単独による努力を続けてきたことで、徐々に応援してくれる人が増え、経営も安定してきました。

しかしながら、時間をかけて人々の共感や信頼を積み重ねてきても、たった一つの不用意・不適切な行動や言動でこれらは、一瞬で揺らいでしまいます。売上が好調となった今、自らの役割や仕事を真摯に見つめ直し、つないでいた火を絶やさぬように、倦まず弛まず、努力し続けていくことが大切だと考えています。



ふるさと納税返礼品の
取扱事業者を募集

返礼品取扱事業者募集説明会を開催

問い合わせ 観光交流課 (市庁舎7階、☎65・4133)

帯広市の「ふるさと納税」
（おびひろ応援寄附金への寄附）

全国の寄附者からいただいた寄附金は、まちづくりの財源として活用しています。

返礼品取扱事業者募集説明会

市では、平成29年から「ふるさと納税ポータルサイト」を導入し、寄附者（市外に在住する個人）に対して、返礼品をお送りしています。昨年は、ポータルサイト数を増やしたことや返礼品を充実させたことなどによって、寄附額が過去最高の約5億9千万円（前年比約8倍）となりました。

これからも、返礼品を通じて地域の魅力や価値を全国に届けるために、多くの事業者にご協力いただけるよう、左記の通り「返礼品取扱事業者募集説明会」を開催します。

返礼品取扱事業者募集説明会

帯広市は、株式会社JTBと株式会社さとふるの2社におびひろ応援寄附金推進事業を委託しています。

説明会では、返礼品の取り扱いに興味・関心のある事業者向けに、各事業受託者が制度の概要や活用方法、全国における返礼品の開発事例などを交えて解説します。

- 対 市内に本店または主たる事業拠点を有している事業者
- 定 先着35人
- 日 6月16日(水)、18時30分～21時
- 場 ソネビル6階講習会室（西6南6）
- 申 6月15日(火)までに、電話で観光交流課へ。

※来場の際は、マスクの着用、検温、手指消毒にご協力願います。

各事業受託者が管理するポータルサイト

株式会社 JTB

管理サイト

- ・ふるさとチョイス
- ・ふるさとぶらす
- ・ふるぽ
- ・auPAY ふるさと納税
- ・ふるさとプレミアム

株式会社さとふる

管理サイト

- ・さとふる
- ・ふるなび
- ・楽天ふるさと納税
- ・ANAのふるさと納税



便利で安全、安心できる
住まいづくりを支援

ユニバーサルデザイン住宅補助金

問い合わせ 建築開発課 (市庁舎6階、☎65・4179)

市内の施工業者を利用し、ユニバーサルデザイン住宅を新築・増改築・改造する場合に、一定金額を補助します。

申請方法 申請書に必要書類を添えて、建築開発課へ提出してください。

注意事項 新築・増改築・改造工事の着手は、申請後に郵送する「交付決定通知書」が届いてから行ってください。同一住宅、同一対象者への補助は1回のみです。

募集期間

先着順で受け付け、募集件数に達するまで（令和4年3月15日(火)までに、完了実績報告書などの提出が必要）

募集件数

新築・増改築・改造工事合わせて30件

基準や申請要件などの詳細は、建築開発課に問い合わせください。

	新築	増改築	改造
対象者 (すべての条件を満たす人)	市区町村民税を滞納していない人 (納税状況によって対象となる場合があります)		
	所得を基に計算した規定金額*の世帯総額が550万円以下の人 ※所得金額に給与所得または公的年金等に係る雑所得が含まれる場合に、給与所得の金額または公的年金等所得の合計金額から10万円を限度に控除した額		
	暴力団員でない人		
	—	—	身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人または介護認定を受けている人
対象住宅	市内にユニバーサルデザイン住宅基準に基づき新築する住宅	ユニバーサルデザイン化するため増改築・改造する住宅で「現に対象者が居住している住宅」または「改造工事後に居住する空き家」	
補助額 (補助率)	20万円	上限20万円 (5割)	上限40万円 (8割)
申請条件	申請前に、建築開発課へ図面を持参し、事前相談を行うこと	申請前に、ユニバーサルデザイン住宅相談会への参加と、現地調査を受けること ユニバーサルデザイン相談会 相談会の5日前までに建築開発課にて予約が必要です。 ☎毎月第2・4水曜日 13時～16時 (8月は第3・4水曜日、2月は第2水曜日・第4木曜日) 📍市庁舎10階第4会議室	